

「(様式第4号)

上田城南地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田城南地域協議会
2 日 時	令和2年7月21日 午後1時30分から午後4時まで
3 会 場	城南公民館 1階 大ホール
4 出 席 者	相田委員、江藤委員、小野澤委員、小林委員、竹内委員、田玉委員、 龍野委員、田中委員、原田委員、増澤委員、宮坂委員、 宮澤委員、安江委員、柳澤委員、若林委員、渡邊委員
5 市側出席者	【事務局】村山城南地域振興政策幹、内藤地域内分権推進担当係長、 西澤城南地域担当主査、片山地域内分権推進担当主査
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍 聴 者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和2年7月28日

協 議 事 項 等

次第

1 開会

2 あいさつ

3 自己紹介

各委員、事務局自己紹介

4 地域協議会の役割について

事務局より資料を基に説明

⇒意見質問なし

5 協議事項

(1) 会議運営要綱の確認について

(事務局) 資料を基に説明

上田城南地域協議会の運営要綱について、第8期でも継続したいと思うがよろしいか。

⇒挙手全会一致により上田城南地域協議会会議運営要綱の継続について承認。

(2) 正副会長の選出について

(事務局) 第7期は、城下地区から会長、川辺泉田地区から副会長を選出いただいているので、今回は川辺泉田地区から会長、城下地区から副会長を選出いただく形でよいか。

(委員) よいと思う

(事務局) 各地区に分かれて選出をお願いしたい。

⇒川辺泉田地区から松田和夫委員が会長、城下地区から小林とみ子委員が副会長に選出。

松田委員が欠席のため電話にて意向確認し、了承を得る。

拍手全会一致により承認。

———休憩———

副会長あいさつ

(3) 調査研究の実施について

事務局より資料を基に説明

以下、質疑応答

(委員) 今まで調査研究を行う場合、誰が、どんな手段で、どの程度の時間をかけて行ってきたのか。

(事務局) テーマごとに部会を設置し、先進地事例を調べたり、市の関係部署の職員や専門家の説明を受けるなどにより、調査研究を行ってきた。テーマについて理解を深めながら1期2年間にわたり調査研究を行い、市に提言すべきものは提言してきた。

(副会長) 第7期では調査研究の必要があった際には協議会で調査研究を進めるという方針だった。

(委員) 昨年の台風時、城下地区は避難場所が浸水区域の中に入ってしまった。ひとり暮らしの方が多いこともあり、状況に応じた避難場所をどう伝えていくかが、課題となっている。
城下・川辺泉田、共通の課題ということで、危機管理について調査研究してはどうか。

(副会長) 城南地域協議会として、調査研究を行っていくという方針でよいか。

⇒意見質問なし

(事務局)

防災というテーマが出た。他にテーマがあるか。次回までに持ち寄って決めていく方向はいかがか。

(副会長) 次回に決めるということだが、この場で何かテーマなり意見が出せるようならいただきたい。

(委員) 各地区の住民自治組織がどんなことをしているか、それぞれの活動を参考にしてみてもどうか。住民自治組織の人に説明してもらったらどうか。

(委員) 城下・川辺泉田をトータルして考える方がいい。そういう点では住民自治組織単位でなく地域協議会で調査研究を行うのは意味があるが、基本的には住民自治組織で行う方が効果的ではないか。

(委員) 住民自治組織の活動は全戸配布した会報を見てもらえれば分かると思う。

防災はテーマが大きすぎるため絞り込む必要があるのではないか。

(委員) 調査研究の意図は何か。どこまでが調査研究で、それをどうやって実際に組織化して動いていくのか。地域協議会だと提携するか提案するかの形ではないか。防災に関して、城下地区ではすでに独自に動いている。昨年の災害時、もし、堤防が決壊していたら亡くなった人がいても不思議はなかった。小さなコミュニティでは待った無しの課題である。調査研究という段階ではない。防災について、個々で知識量の違いがあるため、どういう視点からの調査研究をするのか。

(事務局)住民自治組織で住民アンケートを行っており、その中で、住民がやるべきこと、行政がやるべきことの仕分をしている。行政がやるべきことの中からテーマを絞って、地域協議会において調査研究を行うのが効果的ではないか。

進め方としては、毎月一回開催して、理解を深め、疑問を解消しながら任期2年目には提言書にまとめる。地域住民が取り組むべきことがあれば、住民自治組織など地域住民に周知する。

(委員)今、どうしても調査研究をやらなければいけない課題はない。住民自治組織において、今出ている課題のほとんどを行っているし、その影響力の方が大きい。調査研究をする前に勉強会をするのと、調査研究の中で勉強会をするのでは意味が全然違ってくる。何も課題がなかったから第6期と7期は行わなかった。勉強会をして課題を探してまで無理してやる必要はない。

(副会長)知っていくことも大事ではないか。勉強していく中で城南地域として調査研究をし、その中で行政への提言が必要なものがあれば進めていくという方向はどうか。

(委員)提言するテーマが決まっていないのに調査研究をやるかやらないかを決めることはできない。防災については自治会で考え尽くしていてこれ以上研究しようがない。住民自治組織は、住民に知られていない。

(副会長)調査研究を行うに当たり、市へ提言するだけが目的ではない。意識を高めて城南地域全体のことを考える場と出来ればよいのではないか。課題が見えていない現状で調査研究するのは難しいか。

(委員)調査研究のための勉強会でいいならば実施してよいではないか。

(委員)現状把握が必要なのでは。実際は、住民自治組織や自治連でやるべきことではないか。

(委員)委員の代が変わって調査研究についてギャップがある。それを埋める必要はある。

(事務局)次回、テーマを持ち寄り、それから進めていきたい。書面により意見集約するか、正副会長と協議する。

(委員)ZOOMでの会議を検討してほしい。

(副会長)ZOOMを利用できない委員もいるのではないか。

(事務局)使用環境の問題もあるため、検討したい。

(4)地域協議会のあり方の検討について

事務局より資料を基に説明

⇒意見質問なし

(5) その他

(事務局)第7期城南地域協議会では毎月第三木曜日の午前10時より開催していた。

第8期ではどうするか協議願いたい。

⇒多数決により第三木曜日午前10時からに決定

(事務局) 委員名簿の取扱いにつき、市のホームページと地域協議会だよりに掲載予定

6 その他

(事務局)上田市協働のまちづくり指針の配布

次回10月15日開催にてお願いします。また事務局よりご案内をお送りさせていただきます。

7 閉会